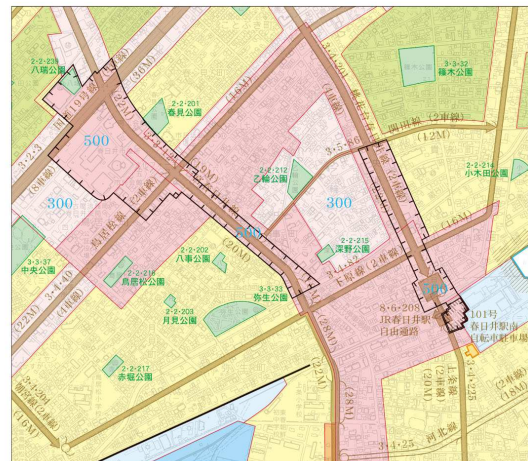


# 尾張都市計画区域 春日井市都市計画図

市役所及びJR春日井駅付近拡大図

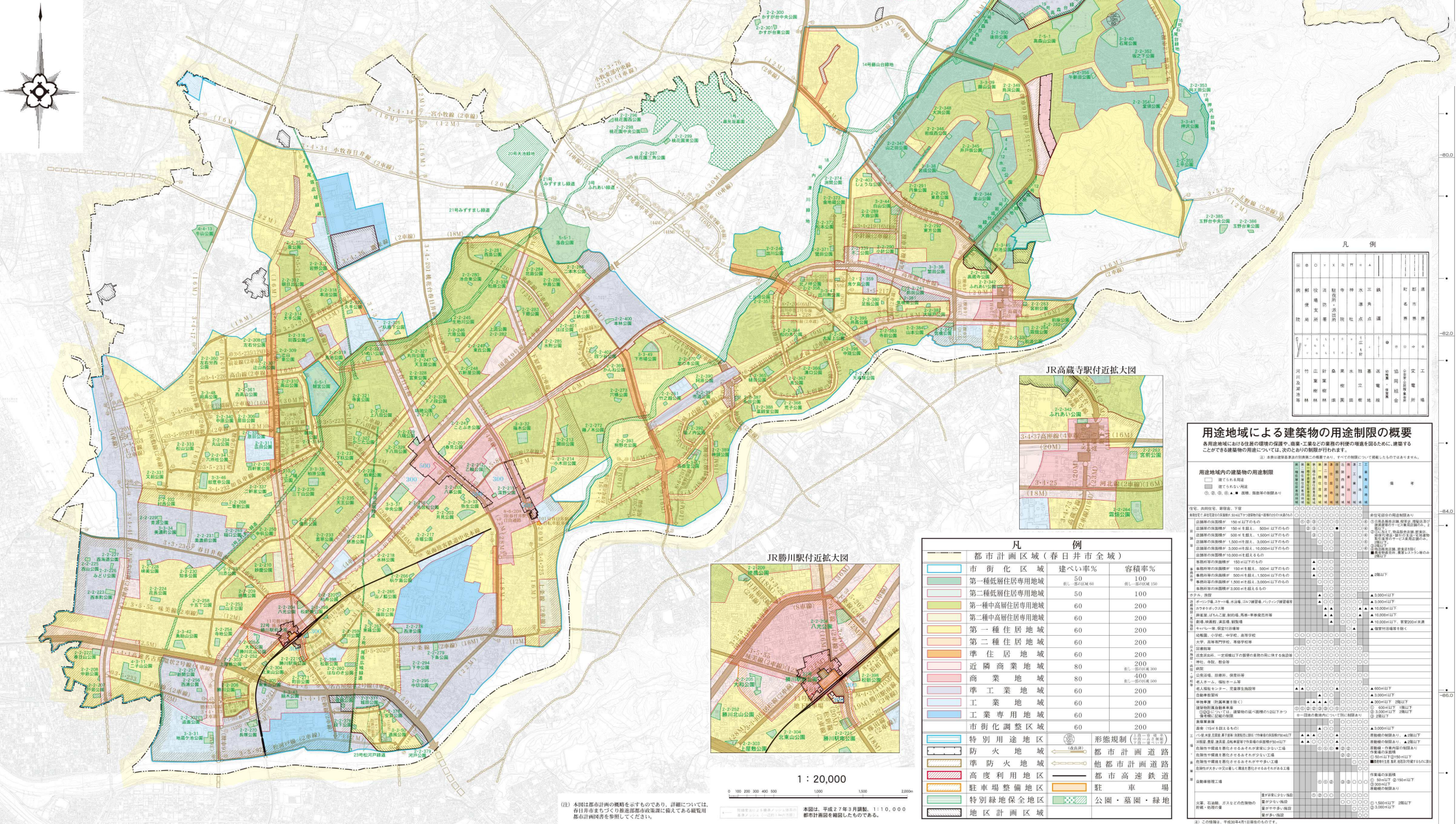
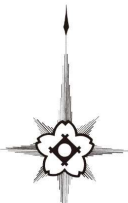


	告示番号	告示年月日
(市街化区域及び市街化調整区域)	愛知県告示第749号	平成22年12月24日
(用途地域)	春日井市告示第98号	令和元年5月22日
(特別用途地区)	春日井市告示第21号	平成30年3月16日
(高度利用地区)	春日井市告示第174号	平成22年12月24日
(防火準防火地域)	春日井市告示第130号	平成29年8月25日
(駐車場整備地区)	春日井市告示第176号	平成22年12月24日
(特別緑地保全地区)	春日井市告示第177号	平成22年12月24日
(道路)	愛知県告示第591号	平成26年12月9日
	春日井市告示第193号	平成26年12月9日
(都市高速鉄道)	愛知県告示第773号	平成22年12月24日
(駐車場)	春日井市告示第180号	平成22年12月24日
(公園)	愛知県告示第778号	平成22年12月24日
	春日井市告示第164号	平成29年11月22日
(緑地)	愛知県告示第784号	平成22年12月24日
	春日井市告示第194号	平成26年12月9日
(墓園)	愛知県告示第790号	平成22年12月24日

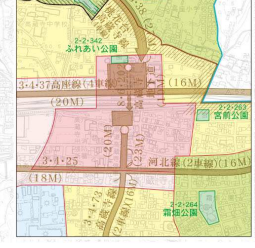
愛知県行政図



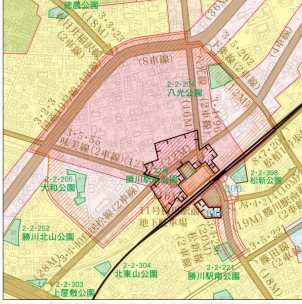
この図面は、現在都市計画区域内で、各用途地域の建築制限(平成22年度調査)を概観し、1/20,000の縮尺で示したものです。  
 この図面は、都市計画の概要を示すもので、都市計画の施行を目的としたものではありません。  
 この図面は、都市計画の概要を示すもので、都市計画の施行を目的としたものではありません。  
 この図面は、都市計画の概要を示すもので、都市計画の施行を目的としたものではありません。  
 この図面は、都市計画の概要を示すもので、都市計画の施行を目的としたものではありません。



JR高蔵寺駅付近拡大図



JR勝川駅付近拡大図



凡例	
都市計画区域(春日井市全域)	
市街化区域 建ぺい率% 容積率%	
第一種低層住居専用地域	50 100
第二種低層住居専用地域	50 100
第一種中高層住居専用地域	60 200
第二種中高層住居専用地域	60 200
第一種住居地域	60 200
第二種住居地域	60 200
準住居地域	60 200
近隣商業地域	80 200
商業地域	80 400
準工業地域	60 200
工業地域	60 200
工業専用地域	60 200
市街化調整区域	60 200
特別用途地区	
防火地域	
準防火地域	
高度利用地区	
駐車場整備地区	
特別緑地保全地区	
地区計画区域	
形態規制(都市計画)	
都市計画道路	
都市計画道路	
都市高速鉄道	
駐車場	
公園・墓園・緑地	

### 用途地域による建築物の用途制限の概要

各用途地域における建築物の用途の制限や、商業・工業などの業務の用途の制限を、建築するに当たって、建築主等が注意する必要があります。この概要は、建築主等が注意するための参考として掲載されています。

用途地域	建築物の用途	制限
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
第二種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
第一種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
第一種住居地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
第二種住居地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
準住居地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
近隣商業地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
商業地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
準工業地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
工業地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○
工業専用地域	第一種低層住居専用地域	○
	第一種中高層住居専用地域	○

### 【注意事項】

- ※1 データの更新やシステム保守あるいは緊急事態などが発生した場合には、リンク先を一部または全部を予告なく変更または中断することがあります。
- ※2 当図面は参考図であり、それらの内容を証明するものではありません。また、権利、義務の発生する行為や不動産取引等重要な事項に利用することはできません。
- ※3 当図面の利用によって発生する直接または間接の損失、損害及び障害等については、本市は一切責任を負いません。